



国民春闘共闘

第12号

2018年3月6日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館

☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

郵政ユニオン本社前集会

18春闘第一波全国統一行動 本社前集会に200名が結集

3月5日「郵政リストラを許さず労働運動の発展をめざす全国共同会議」は「18春闘勝利！非正規雇用労働者の正社員化と均等待遇を求める本社前要請行動」を日本郵政本社前で、雨の降る中で行いました。行動には北海道から九州まで非正規を含めた組合員、共闘団体など200名の仲間が結集しました。



今回提出した署名数は25,025筆で、2009年より累計で265,805筆の提出となりました。4人の非正規労働者が代表として提出し、一人ひとりが一言ずつ訴え、日本郵政の担当者到手渡しました。



これを受けて会社は、昨年同様「処遇改善については現在組合と協議交渉中なのでこの場でのコメントは控えるが、発言の内容については受け止めたい」とコメントしました。

本社前集会では、全労連と全労協が連帯のあいさつ、20条原告は西日本20条裁判でも勝利判決を勝ちとれた喜びの報告があり、他3人の非正規の仲間は切実な訴えと怒りの声を本社にぶつけました。

院内集会には100名が参加！国会議員2名が参加し、連帯の挨拶！

院内集会が本社前集会後に衆議院第二議員会館で行われました。日本共産党から本村伸子衆院議員と山添拓参院議員が参加し、それぞれ非正規の処遇改善に向け、ユニオンのとりくみと連帯し国会において全力で取り組んでいくと表明しました。

同じく山下芳生参院議員の秘書も集会に駆けつけました。北海道から九州まで12人の非正規労働者が発言。処遇の



不満や非正規差別。部長から自爆の圧力を断った翌日から嫌がらせが始まりました。人員不足を理由に減区となり1区の配達量が増えた。それぞれ過酷な職場実態を訴えました。また、65歳解雇裁判の原告は、65歳定年制により毎年約5,000人解雇者が出ていると怒りの声をあげました。集会では65歳非正規雇止め裁判で萩尾弁護士、西日本20条裁の勝利判決について水口弁護士が報告されました。

**安倍9条改憲・労働法制改悪NO！
賃上げと安定雇用で地域活性化！**